

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年8月27日（火）

地 区 音羽町・木場町地区

会 場 住吉コミュニティセンター

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。

この意見交換の時間は、あらかじめお配りをしております町内会からの要望に関する意見交換、また、本日、御参加の皆様との市政に関する意見交換を中心に、最大8時までをめどに進めてまいりたいと思います。

意見交換をしていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか、また、苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ております。まちかどミーティング終了後に直接担当のほうにおつなぎをいたしますので、御了承ください。

また、発言の際には、挙手の上、私どものほうからマイクのほうをお持ちいたします。お住まいの町名とお名前をおっしゃられてから、お一人1件ずつ、できれば3分以内で簡潔に発言をお願いしたいと思います。

それでは、市政に期待すること、また、日頃、お気づきの点や御意見のあるかたは、挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

町内会の要望でも構いませんし、市政に関する御意見、御提言、苦情等でも構いません。どうでしょうか。

はい、前から2列目のかた、お願いをいたします。

◆市民 音羽町内会の■■■■と申します。よろしく願いいたします。

今日は役所の皆さん、後ろに座っていらっしゃるけども、仕事を終えてから、本当に御苦労さまです。ありがとうございます。

まず、短く二、三秒で終わると思うんですけども、3点あります。

一つは、今、緑跨線橋の工事をやっておりますが、あれの開通と、それから、市とは直接関係ないのですが、前もってお話ししているんで回答をいただけたらと思っております。その開通の日程を知りたいと。

それと、2つ目はインターチェンジ、高速の。中央インターチェンジの着工、それから完成、利用できる時、大体ですけれども、そんなめどが付いているのかどうか、その辺もお聞きしたいです。

それと、もう一件。3件。30秒ぐらいで終わりますから。もう一件は、36号線の緑小学校の方に十字路があるんですが、音羽町、双葉、日の出、三光の十字路なんです

が、そこに青矢というんですかね、青の矢印、通行整理の。この矢印があるとすごくいいなど、そんなふうに考えているわけです。前にあそこを通ったときに、開発局のかたがアルバイトを雇って、車の台数をチェックしているようなのを見たときに、ああ、ひょっとして、青矢が付くかなと、そういうふうに思っていたんですが、一向にないものですから、やっぱりまちから要望しないと駄目かということで、この3点でございます。よろしく、どうも。

○司会 はい、ありがとうございます。

跨線橋の関係と、中央インターと、あと矢印の3点です。よろしくお願ひします。

◎道路河川課長 都市建設部道路河川課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほど道路事業のことに關しまして3点、御質問いただきました。ありがとうございます。

まず1点目は、緑跨線橋の開通時期の、完成のめどのお話でございます。皆さん、御承知のとおり、現在、緑跨線橋は国道276号になりますので、道路の管理者は国、北海道開発局さんの方になって、現在、着実に工事が進められているところでございます。

具体的な完成時期のお話なんですけども、こちらの通行止め、約2年間ということで通行止めにさせていただいて、実は通行止めを開始したのが平成29年の12月4日午前0時から2年間と、約2年間ということで、通行止めを開始しておりますので、そこから逆算といひますか、しますと、今年の大體12月ぐらいが、残り約3カ月ぐらいになっているのかなというふうに考えているところであります。

ただ、まだ開発局さんの方からですね、具体的な、例えば何月の何日だとか、具体的な日程というのは、私どもにもまだお示しされてはいないところなんですけども、何とか苫小牧も雪が降るのは、他の都市と比べて遅い方なんで、何とか雪が降る前には開通したいというところは伺っているところでございます。私どもとしても、一日でも早い完成に向けて、そこは引き続き要望させていただきたいと思ひます。

それと、2点目でございます。苫小牧中央インターチェンジ、これの同じく、緑跨線橋と同じ、開通のめどというところでございます。

こちらも現在着実に工事は進められているところなんですけども、こちらのほうは、北海道さんのほうで工事を進められているところでございまして、今、私どもが聞いているのは、2020年、来年ですので令和2年。こちらでも雪が降る前までにはですね、完成、開通させたいというふうに、北海道さんのほうから伺っているところでございます。こちらにつきましても、一日でも早い完成に向けて、引き続き、要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それと、最後の3点目でございます。十字路の青矢印のお話だったかなと。これについては、ちょっとすみません、回答者が変わります。

◎**市民生活部長** 市民生活部長の片原と申します。交通安全を担当しております。

3点目の36号線の緑小学校と、それから新中野のまたがる陸橋との交差点の矢印の設置なんですけども、この矢印の要望が、緑町二条線から東に向かう方面の青矢の要望というのは、平成20年に1度、公安の方に提出をしております、なかなかちょっと今、全道的に交通規制ですとか、信号機の要望がかなりの数に上ってまして、年に全道で数か所しか付かないというような状況で、なかなか。要望は出すんですけども、なかなか実施に至らない。これは苫小牧だけでも、百数十か所の要望を出しているんですけど、なかなか実現に至ってないというのが今、実情でございます。

ただ、今、お話ありましたようにですね、緑跨線橋の開通ですとか、あるいは中央インターの開通によって、この周辺の交通事情がかなり変わることが予想されますので、今回の御要望も含めまして、この地区の要望が他に何か所か出ておりますけれども、この部分を、一度、ちょっと私どものほうで整理をいたしまして、苫小牧警察署とですね、この辺の交通事情が変わるということを踏まえて、一度、要望を整理しながら、改めて苦警を通じて、公安の方にですね、事情が変わりますということも含めて要望を出したいと思えます。場合によってはですね、重点化をして要望を出すということも何点かやっていますので、そこも含めて、やっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◆**市民** 市立病院のところの十字路、あそこも青矢がないんですよ。お墓参りに行くとき、あら、これは何台待つかなと思って。ちょっとしたら、それも中に入れていただくとありがたいんですが、要望の中に。

◎**市民生活部長** そうですね、はい。

◆**市民** よろしく願いいたします。

◎**市民生活部長** はい。中央インターと、それから緑跨線橋を結ぶ線ですね。それと36号線に結ばれる線とですね、やはり、かなり交通の事情が変わってくると思いますので、そこも含めて、状況を把握しながら、改めて警察の方には要望してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○**司会** よろしいでしょうか。

それでは、その他に御質問のある方、いらっしゃいますか。

一番前の方、お願いいたします。今、マイクをお持ちします。

◆**市民** ちょっと座って説明させていただきます。住吉泉町内会の■■■■です。

町内会のほうから要望事項として、野生生物の町なかへの出没ということで3点と、広報の配布方法についてということで1点、出させていただいたんですけど。鹿のほうなんですけど、町のほうに、こちらの町内のほうに出てきて、もう3年近くになりますけれど、だんだん個体のほうが大きくなってきて、前は細々と出てきたのが、だんだん堂々と、

夜中歩いているような状況が続いています。

ここも、ほかの町内と一緒に、高齢の方が多いので、花壇を楽しんでいる方もいらっしゃるんですけど、やっぱりチューリップの球根が好きなようで、それが全部食べられてしまって、工夫してやっていますよというかたもいれば、お花を諦めたというかたもいらっしゃると思いますので。この鹿ですね、常時、町なかに出てくると人間の方も慣れて、割と鹿のほうも人間に危害を加える動物ではないので、だんだん懐けば餌やりとかが始まるのではないかなと。そうすると、駆除の方がだんだん難しくなってくるという思いです。

それで、回答のほうには、緑地区でも公園内での捕獲が始まりましたよということでお書きいただいているんですけど、その捕獲した後はどうなっているのかということを知りたい。捕獲しただけでは、やはり、今の頭数からいけば共存ということにはならなくて、餌を求めて冬場、また町に出てくるということがあり得るのかなと思います。

それと、札幌でも話題になっているという言い方は変ですけど、熊の出没で、あそこも、初めは横断だけだというようなことで始まりましたけれど、最後は10日間ほど、町なかをうろうろして、最後は駆除ということになったんですけど、市の方の努力もあって、町なかには霊園のほうから出るということは今までないんですけど、もし万が一、町に出たとき、10日間以上、この様子を見ながら駆除を控えるのか、それとも、そのほかの手段で駆除していくのかという方向は、ちょっと難しいと思うんですけど、その点をお聞きしたいです。

それと、熊のほうは1990年に春熊の駆除というのが、保護で春先の駆除がなくなって、頭数がかかなり増えているということですので、いつ苦小牧で出てきてもおかしくないという状況にはあるのかなと思います。

それと、食害といいますか、鹿であったり、アライグマであったりの食害が北海道全体で、17年度で39億という金額がテレビでやっておりましたけど、それが全体のどれぐらいの Spann なのかちょっと分かりませんが、町内が心配するというよりは、農家のかたがたが食害をどう防ぐかということで、電気柵をやっても、やっぱりそれを逃れて多くの食物をやられているということですので、積極的に保護というよりはもう駆除という方向で進んでいっていただければなと思います。

それと、最後に広報の配布方法ということで、町連の方からも選択制にさせていただきたいと。市に全面委託する町内と自前で配布をする町内と、選択制にしてほしいということと言っておりますけれども、私どもの町内は自前で配っているんですけど、この広報委員さんは、割と地域の方が配りますので、地域の異変であったり、何かおかしいよといったところは、すぐ連絡いただけますし、どちらかといえば、地域の皆さん、住民のかたにお知らせする生命線でもあるので、何とか選択制を継続していただければなということで、お願いしたいと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。

2点、大きく、野生動物の関係と、広報とまこまいの配布の関係なので、まず、野生動物の関連の方から回答のほうをお願いいたします。

◎環境衛生部長 市役所環境衛生部、椿と申します。いつも大変お世話になっております。

この地域、特に高丘の山が近いこともあって、全市的ではあるんですけども、特にいわゆる住宅地と鹿がよく接近する地域だというふうに捉えております。

それで、鹿の食害のほうで、いろいろ御意見をいただいたわけですが、現状として、なかなか、例えば市街地、人家のあるところでほかの地域のように鉄砲で駆除することは、難しいです。ほかの地域で広い原野がいっぱいあるようなところで、わなによる捕獲というのも進んでおりますけれども、なかなか、この住宅地の中でわなを設置するということは、仮にかかった場合にですね、ほかの鹿がびっくりして、更に道路なんか飛び出すことなんかを考えますと、ちょっとなかなか設置するのは難しい状況となっております。

それから、お花を諦めたという方もいて、非常に残念ではあるんですけども、現状としては、やはり、個人個人のかたで、直接、その、ものに対して網をかけるなりしていただく以外には、ちょっと鹿を出てこないようにはしたいんですけども、現状としては難しくなっております。

それから、鹿、捕獲された後、どのようになっているんだというお話をいただきました。これについては殺処分ということで殺すこととなります。北海道内全体で考えると、今、ジビエということで、野生の鹿を食肉に加工して利用するというのも進んでおりますけれども、なかなか、これもまだ、まだまだ、これからいろんな課題がありまして、研究していく途中でございます。

それから、熊のお話ですね。熊のお話も、最近の例でいきますと、札幌の例で、私もはらはらしながらテレビを見ていた一人ですけれども、熊もなかなか。市街地に一旦出てくると、札幌のように味を覚えてしまって、なかなか、そこから離れない。それから、結構、熊の方はですね、我々を、人間を嫌って、ふだんはなかなか姿を見せないんですけども、ああいうふうに、一回、人間が怖くないというふうに学習してしまうと、パトカーが出て音を立てても逃げない熊になってしまいます。

今回は、札幌の場合は殺処分ということになりましたけれども、全国的に、なぜ殺したんだという意見が殺到したこともありまして、正直言って、仮にこの地区に熊が出たら、我々も相当いろんなことをしなきゃならないんですけども、仮にこういう人家のそばにですね、札幌のような状況で、熊がうろろろするような状況が出てまいりました際には、市の方で危機管理室と連携をとりまして、いわゆる災害対策的な部分で全庁的に取り組むこととなります。

今、道の方針では、なかなか札幌の例のように簡単に撃たせてくれないんですね。鹿と同じように、熊もですね、最近の新聞で、白老で多発しているんで、わなを設置したというケースが出ておりましたけれども、これも熊に餌をやっておびき寄せることになりますので、わなを仕掛けると、熊を逆におびき寄せることにもなりかねませんので、これ、また難しい選択になりますけれども、とにかく我々としてはですね、市街地に札幌のように現れた場合は、やっぱり人命尊重を第一にいきますんで、猟友会の方なんかには御協力を仰いで、専門機関の御意見をいただきながら対応することになりますので、是非是非、御理解いただきたいと思います。

質問に大体お答えしたでしょうか。

○司会 よろしいですかね。はい。

そうしたら、続いて広報のほうの回答をいたします。

◎秘書広報課長 秘書広報課の杉岡と申します。よろしくお願いいたします。

広報配布に関しての選択制を継続してほしいということなんですけれども、町内会さんによってですね、役員のなり手不足ですとか、配布員さんの不足等で苦しんでいるという御意見も聞きますし、今、おっしゃられたコミュニティーにとって大事だ、残してほしいという声も数多く聞いているところでございます。

市のほうとしましては、全戸民間委託という方向性を一度示させていただいたんですけども、町内会連合会様のほうから、そういったことでも、方向性は決まったとしても、町内会さんのほうに再委託できないかですとか、今の財源としても残してほしいという部分も要望して受け取りました。私ども、それは重く受けとめております。

今、私どもで作業を進めているのは、そういった方策も含めて、どういった形で業務を残せる、町内会さんのほうに残していけるか、そういうものを今、検討中でございますので、そういった事業所さんとも今、話をしている最中でございます。

また答えが出ましたら、一度、市民の皆様宛てにそういった情報を公開したいと思いますが、今、作業をしている最中でございます。完全に今、方向を、かじを切るということ一度止めてですね、そういった要望に応えたいということで、今、一生懸命、方策を練っておりますので、いずれ示させていただきたいと思います。

○司会 現在、検討中ということですね。よろしいでしょうか。

◆市民 あと一ついいですか。

○司会 はい、関連するものでしょうか。

◆市民 別件です。

○司会 別件ですか。そうしたら、ちょっと1回、別の方に回したいと思いますので、すみません、その他にございますか。

一番奥の女性のかた、お願いいたします。

◆市民 こんばんは。スプリングス高丘の■■■■と申します。

先ほど、野生動物の件でお話があったんですけども、私もとても、住んでいる所が森が近いこともあって、熊の出没というところにすごく心配をしています。

今、I Rの誘致の予定地というところが熊の通り道であるということ熊の研究者のかたがおっしゃっているというふうに私は聞いていて、もし、それ、まあ、まだ決定してないので仮の話だとは思いますが、もし誘致が決定して、今の予定地にI Rが建設されたとしたら、その熊の通り道がなくなってしまう。そうすると、その熊はまた違う道を通って町のほうに下りてくるんじゃないかということ、ちょっと私、個人的に懸念をしているんですけども。気候の変動というのは別にして、立地的な自然環境としては、今は苫小牧市内に、市内というか町の中に下りてきていないので、環境としては、熊たちが町に下りてくるような環境じゃないんじゃないかなとは思いますが、I Rが予定地にできたときに、それが崩されてしまって、下りてくるという可能性というのはあるんじゃないかなと思うんですが、それについてはどうお考えでしょうか。

○司会 熊の通り道になっている予定地ということですけども、どうでしょうか。

◎総合政策部長 I R担当をしております、総合政策部長の木村と申します。

今、I Rを誘致するかどうかも含めてですね、これは北海道知事が今、これから判断することだと思いますけども、私どもがこれまで言ってきた予定地と示されているところは、空港周辺の土地ですので、そこは森林地帯ということですから、当然、熊の生息地でもあるかと思えます。ただ、今、具体的にそこに熊がどういうふうに通っているかですとか、どんな熊の生態状況かというのは、はっきり調べているわけではございませんけども、もし、このI R、北海道が、知事が誘致を表明することになれば、そうなれば話ですけども、そういった熊だけでなく、いろんなその森林地帯の環境調査ということもしっかり行った上で、いろんな動物の生態系にどう影響するのかですとか、どういった動植物がそこに生息をしているのかということも含めて、これは環境調査というところをした上で、いろいろと協議をしていくというような方向になるかというふうに思っています。このようなことで、よろしいですか。

◆市民 ということは、もし、その環境調査をして、そこが適切ではないと市が判断した場合は、他の場所を候補地として、考えている場所があるということでしょうか。

◎総合政策部長 いえ、そこまで今、至ってないという状況だということを御理解いただきたいなというふうに思っています。

ですから、実際、誘致になるということになれば、その辺も含めて、全体的な環境の調査というところはしていかないと駄目だということは、当然だと思っています。

◆市民 ありがとうございます。

◎市長 今から10数年前かな、台風で樽前山麓に大量の風倒木が発生したんですね。あのとき

から熊の通り道が変わったのではないかということが言われていることは事実です。

苫小牧でも、町なかはそんなにありませんが、ゴルフ場にはよく目撃情報が現実にありますし、我々も札幌の事例を踏まえて、しっかり見ていかなければならないと思っています。

それから、全国植樹祭をやった苫東のつた森山林のところ辺りにも、全国植樹祭をやったときに、それ以前に熊の目撃情報があると新聞に出るんですね。あのときは、天皇皇后両陛下が御臨席いただくわけですけれども、北海道警察が一番対応で苦労したのが、右翼とか左翼ではなくて、全国植樹祭で天皇皇后両陛下が行幸啓される1か月前に、あの周辺で熊の目撃情報が新聞に出たら道警本部長が首が飛ぶということで、非常に熊の目撃情報に対する対応をしました。

来年、育樹祭が開かれます。この育樹祭についても、北海道警察としては、一番そのことが心配になっていくだろうと思います。これが1点。

最後になりますけれども、IR候補地というのは、非常に広い面積があります。その広い面積で全て施設ができるわけではありません。これは北海道知事の判断によるわけでありまして、当然、自然の生態系、あるいは河川への影響、環境というのは、大前提になっていきますので、そのことは十分調査しながら計画が進められるということになりますので。その中には、熊の生態系にどういう影響をするのかということ、当然、事前に確認をしなければならないというふうに思っていますので。そこは、今後どうなるかは別として、自然とどう共生しながら我々が開発することができるのかというのが、大前提になっていきますので、そういう問題意識を持っているということを知っておいていただきたいと思います。

○司会 それでは、その他にございますか。それでは、もう一度、一番前の方、

◆市民 また住吉泉町内会の■■■■です。

今年、野良猫の問題で、うちの民生委員さん、男性のかたなんですけど、御苦労いただいて、そして、市のほうと協力して、餌やりをやっていた御家族にも納得いただいて、その問題は解決したんですけど、今、苫小牧市で議会でも確か出たと思うんですけど、野良猫、野良犬の処分方法ですか。それについて、今はどうなっているのかなということをちょっとお伺いしたいんですけど。

○司会 野良猫の処分方法ということですけども、よろしくお願ひします。

◎環境生活課長 環境生活課の片石です。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

今、野良猫、野良犬の処分というと、要するに犬猫を全部捕獲して、何かするというようなイメージかというふうに、ちょっと捉えたんですけども、

◆市民 野良猫がいて、子供がひっかかれて、そして、また、そういう被害があったときには、どういう対処をしていただけるのかということです。結果、野良猫に、

◎環境生活課長 基本的にはですね、野良猫については、市の方で捕獲とか、そういうことは、動物愛護法の関係があってできないんですよね。

ただ、野良猫によって、何らかの身体的な被害があるということになりますと、その猫自体が、やっぱり市民に対して被害を与えることになりますので、その部分につきましては、動物愛護法を管轄している胆振総合振興局とか、それから保健所、苫小牧保健所、こちらの方で協議をしながら、その特定の猫ですね。特定の猫について、どのような処分がいいのかを検討する必要があるというふうには考えてはございます。

◆市民 分かりました。

○司会 よろしいでしょうか。

◎環境生活課長 野良犬につきましてはですね、今、苫小牧市内で基本的には野良犬というものはいないと思います。昔は野良犬とか野犬というものがおりましたが、今は、野犬は狂犬病予防法の関係がありまして、野犬掃討等をずっと進めてきた関係があって、犬に関しましては、今、町なかで、たまに犬が離れているのは見れますが、あれはペットで飼っている犬が首輪抜けて逃げたとか、そういうような状態のものでございまして、本当の意味での野良犬というのは今、存在しておりません。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○司会 はい、ありがとうございます。

それでは、その他に御質問のある方はいらっしゃいますか。

はい、一番奥の角のかた、お願いいたします。

◆市民 春日清水町内会、 といいます。

先ほどのちょっと件とダブるところはあるんですけども、道路の件で、今、緑跨線橋を修理していることによって、どうしても札幌方面に行くときに緑小の方のところの、行くんですけども、そこのところの右折矢印が出てないから付けてほしいという話だったじゃないですか、さっき。緑小のところのあの四つ角のところ、東西の方の線に関して。

それと一緒に、矢印が付いていても2車線しかなくて、右折ラインを定めてもらわないと、今の状態では曲がれないんですね。今、港の方に曲がっていこうとすると、せいぜい、下手すると1台か2台しか曲がっていけない、直進の車がたくさんあって曲がっていけないという。あと、たまたま前に中野の方で同じような、緑跨線橋を渡ったところの中野の方の道路で一回ちょっとあったんですけども、右折ができない、直進の人しか。右折したいのに直進の人がいて止まっちゃったと。だから、今、工事している間だけでも右折のラインと直進のラインを作してほしいというふうにお問い合わせをしたんですけども、それはうちの管轄じゃなくて国が絡んでいるのでできませんと、国に言ってくださいと言われてたんですけども。市道と国道が絡んでいるところなんで、うちが関係ありませんというのもちよっと違うんじゃないかなと思ったんですね。

同じことは、緑跨線橋を渡った双葉町、緑町、春日町のところでも言えることなんで、右折のラインを付けていただいて、今、曲がれるように、しばらくの間、工事の間なんかは、特に渋滞するんで、東西のラインは。

それと、あと白線がないんですね、今。何か消えているところがとってもあるんですけども。例えば2車線の真ん中の線がなくて、広い1車線になっている。そのど真ん中を車が、外車線も中車線もなく、真ん中を走っている人とか、蛇行して歩いている車とか、結構、多いんですね。結構、その白線をちゃんと、もう何年も消えたままとか、途中が消えている、ないなと思ったら、突然ちよっとあらわれて、またなくなってという。除雪とかで消えてというんだとは思うんですけども、やっぱり危ないんで。特に暗くなったときとか、雨のときなんかは、全然白線が見えませんが、ないと。その辺を付けていただきたいなと思います。

○司会 はい、ありがとうございます。

緑跨線橋の矢印、通行規制なのか道路なのか、あと白線のお話もありました。

副市長、お願いします。

◎副市長 副市長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

まずは、お尋ねの件ですけれども、先ほど矢印のことが出たんですが、道路の右左折を規制するための方法として、矢印だけでなく、ここは一つ覚えておいてください。先に、覚えておいていただきたいのでお話しすると、信号の点滅というか、変わる時間を変える方法もあるんですよ。今、そういったことで、緑跨線橋の工事をやることに決まった瞬間に、交通量調査とか、予測を立てて、それで信号の時間調整をやっています。これは1回だけではなくて、何回か、渋滞の様子だとか、そういったものを見ながら、最終的に今の秒数と、これは秒数でやるんですけどもね。そういった方法で信号の時間を変えて規制をしているというやり方をしています。

先ほどの御質問のように、緑跨線橋も中央インターもできて、交通の流れが完全に変わったというのを確認できたら、改めて、全ての交差点、信号管制がこれでいいかというのを調査します。その上でどうするかというのを決めることになりまして、そのときに、信号の時間で調整するよりも、これは矢印付けてやったほうが、強制的に例えば左折だとか、強制的に。右折は強制的になかなかならないときもあるんですけども、どういう形にするのが、一番流れがよくなるかというのをやった上で決めるんですね。

工事期間中はと、今、お話も含まれていたんで、暫定的にやる場合もあるんですが、今回のケースというのは、そこも含めてやっていただいて、例えば今まで直進しか、路面です、下の方に直進しかなかったところに、左側に行けるという矢印を描いたりとかすることで、一応、工夫はしてやらせてもらっているんですけど、これですとこの2年間、来ているわけです。

先ほど、もう一つが、私もちょっとそれはないわと思ったのが、誰の道路かというのは確かに必要です。国道、道道、市道。自分たちの管轄のところになれば、自分のやるというのなんですが、例えばそれが国道から曲がって市道に入るという場合は、これは国道が、国道というか国が手当てをするという格好になるんですね。ただ、だからといって、私どもが国に対して何も知らん、何も言えないから、そっちで言ってくださいと、これは言った人間、ちょっと誰か分からないですけども、これは間違いです。こういうときには、直接。市民の方は、なかなか国、道、市も関係なくてですね、こういった道路は危ないんだというのは、逆に言うと、我々に伝えてもらったほうが我々も言いやすいんですよ。ですので、そこは、きょうは改めて伺いましたので、ここに担当部長もいますけど、そこはきちんと伝えさせていただきます。

ただ、100%期待できないというのが、今、緑跨線橋と中央インターの関係があって、暫定的な処置というのも、期間なので、すぐ、あと1年で中央インターもできますので、すぐ対応できるかという、ちょっと申しわけないですが、相手に話はしてみますけども、特に右折車線を作るというのはちょっと難しいかなと。これは、例えば中央分離帯と、真ん中に丘というか土手みたくなるところがありますね。あれの改良とかを全部しなきゃならないんで、すぐできるかというのは、ちょっと今ここで自信持ってお答えできないところがあるんですが、もしということであれば、そこも伝えさせていただくということで、きょうのところは申しわけないですが、ちゃんと承りましたので。先ほど、答えた部長と担当課長もいますし、私も聞きましたので、そこはちゃんと伝えますのでということで、きょうのところは御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、その他に。ああ、市のほうからの回答がまだありますね。はい、すみません、補足をお願いいたします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。よろしくお願ひいたします。

日頃からそういった国道を含めて道路行政に御協力と御理解をいただいておりますこと、この場をお借りしまして、御礼を申し上げさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

それで、白線の件でございますけれども、我々、市道であれば、すぐに対応させていただきますし、国道でございましたら、我々のほうからすぐに要望をさせていただいて、ちょっと、いつということはここで明言することはできませんけれども、できるだけ素早く対応していただけるように、こちらのほうからもお願ひをさせていただきたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 はい、よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにございますか。あと20分ぐらいですが、もしなければ、早く終

わかりますが、どうですか。

今、手が上がりましたが、他にいらっしゃいませんか。大丈夫ですか。それでは、すみません、もう一回お願いいたします。

◆市民 すみません、あと、もう一つ。

歩道の件なんですけれども、ちょっと春日町とかが、歩いていると歩道がすごく、突然がくんと落ちてみたりとかするんですね。穴があいていたり、ぼこっとなっていたり、割れていたりということで。やっぱりお年寄りとかも歩くのに歩けないし、冬になったら、もう、そこが凍ってしまって危ないんですね。だから、ちょっと、その辺の歩道を直していただきたいなと思います。ちょっとかなり古い、町自体も50年とか経っているんで、その辺をちょっといろいろと改善というか、舗装し直していただくとか、ちょっと改良していただきたいなと思います。

○司会 それでは、よろしくをお願いいたします。

◎都市建設部長 歩道の件でございますけれども、その地域に限らずですね、全市的に老朽化している部分もありまして、あちらこちらでそういった御意見を賜っている状況でございますので、優先順位を付けていかないと、一齐に歩道を全部きれいにするとということも、なかなか不可能かなというふうに思っていますので、もし、最後にでも、御指摘の点、場所がございましたら、地図帳を持ってきてございますので、こちらのほうで、ちょっと伺いして、早急に必要な対応をできるところはさせていただきたいなというふうに考えてございますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、そのほかにもございますか。

はい、一番後ろの方、お願いいたします。

◆市民 双葉町内会の[]です。時間稼ぎに、ちょっと質問いたします。

双葉町内会で、この要望事項に書いてあるんですけども、苫小牧支笏湖サイクリングロード補修願いということで、ここに、ちょっと、これは重点的な箇所だけを言ったんですよ。これは、高丘から霊園間の傷みがひどくというふうに書いていますけども、強いて言うならば、最初のゼロのスタート地点から支笏湖までをちょっと見ていただいて、それで傷んでいるところがあれば、そこを全部直してもらいたいなと。取組状況というのを見たら、早速、修繕するということを書いてあるんで、ああ、非常にありがたいなと思っていますけど。多分、これを見たら高丘から霊園間だから、この範囲、非常に狭めているので、そのほかのほうも、スタートからずっと、苫小牧は苫小牧市区間だろうと思うけど、その後は千歳市になるんだろうと思うんですけども。先ほどの話じゃないけど、千歳市のほうにも要望していただいて、支笏湖までスムーズに行けるようにしてもらえると、健康増進に役立って、医療の削減につながるかなというふうに考えておりますので、その辺を、一番ひどいところはその辺なので、とりあえずは満足すると思いますけども、全体をもっ

と見ていただけると、よりありがたいということで、そういう要望で。以上ですが。

○司会 はい、町内会要望に関連してということですね。よろしく願いいたします。

◎道路維持課長 道路維持課の小西と申します。いつもお世話になっております。

今の支笏湖までの自転車道のお話で、当初、町内会さんから要望を受けたところについて、開発局さんの管轄なので、開発局さんのほうにお話しして、直してもらいたいんですというお話しさせていただいた中で、開発局さんのほうですぐ見てきて、その中で悪いところというのは、木の根が出ているとか、舗装部分が凍上か何か分かりませんが、割れている、そういうところについては走行に支障があるのですぐ直します。ちょうどお盆前だったので、お盆を過ぎてから業者のほうに言ったやつを直してもらえる形になっておるので、8月以降だというお話でした。

それから、今のお話を受けた、支笏湖までというお話です。自転車道は、実は支笏湖の丁の字で曲がって、左側は今度は自転車道というよりも歩道になると思います。実は、自転車道の突き当たり、千歳に曲がっていく自転車道、あれは北海道の管轄になります。あれから左側の歩道については国道になりますので国になると思います。どちらの件につきましても、道路維持課として、路面の悪い状況で通行に支障があるということで、今、お伺いしておりますので、少しでもよくなるようにお願いしたいということで、国なり北海道のほうにお話ししたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにございますか。よろしいでしょうか。それではないようですので、これで意見交換の時間を終了させていただきます。

最後に、終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 それでは、最後までいろいろ御意見、あるいは御質問等をいただきまして、ありがとうございました。また、テーマプレゼン、見ていただいて、ありがとうございました。

ここに、きょう、女子職員が3人いました。僕は、一番最初、この前見せてもらったときに、随分うま過ぎるなって。いや、相当、練習したんじゃないかなと思ったら、3人全部じゃないんですけど、やっぱり学生のときに演劇部のキャリアを持った職員もいて、ということで、これから15地区、きょうを含めて16地区ですが、検診の早期発見、早期治療というのは、がん疾患だけではなくて、全ての疾病に関わってくる問題でありますので、市民の皆さんにお届けしたいなというふうに思っています。

あと、うちもこれすぐ近く、泉町に住んでいるんですけど、うちの庭のオンコ、全部やられています、3年前。網を張ったんですけど。かみの家がみんなそうやって対策するものですから、どんどん、どんどん南に行っているんじゃないかなと。そういう意味では申しわけないなというふうに思いながら、これはやっぱり鹿、あるいは熊は別ですけど、ある意味で共生しながらですね、いくしかないなって。フェンスを張るにも、北海道全部張

らないと意味がないので、現実的に非常に難しい問題だなと思います。

最後になります。緑跨線橋あるいは中央インターも、緑跨線橋も北海道開発局室蘭開発建設部としては、雪が降る時期までには開通すると言っているんですが、つい先日も室蘭で開発建設部との打ち合わせがあったときに、ことしの苫小牧は雪が早いぞと、下手したら10月に来るぞと言ってありまして。まあまあ、要するにきちっとやっぱり急いでくれというのは、北海道に関しても、これは来年ですけど、一日も早くですね、供用開始になって、市民の皆さんの動線、あるいは経済活動の車の動線が早く定着するように、しっかり頑張っていきたいなというふうに思っております。

常日頃、もし何か周りのことで、あるいはまち全体のことで御意見等がありましたら、ぜひ市のほうに声を届けていただきたいと思います。

国道のこと、これも非常に難しくてですね。しかし、全部市で受けると、基本的に。ただ、例えば信号も市費を出しても、これはできないんですよ、ルール上、日本の法律で。市で金を出すから、これ、信号を付けてくれと言っても、駄目なんです。これはやっぱり国の法律に基づいたルールがありますし、なかなか難しい問題です。国道と、市が国道のことをやったっていいんじゃないかって。ある意味では、それは税金の無駄遣いということになりますので。我々が預かっているのは、皆さんからの税金でありますので、そこはやっぱり無駄のないような使い方をしなければならないという観点では、国道は国、道道は道、市道は市、与えられた枠の中でしっかりやっていく。しかし、そのことと、国道の問題、市民の皆さんから何かあったときに、ああ、それは国道だからと、振るということとは、全然別な問題でありますから、是非、市のほうに声を届けていただいて、一緒になって、あるいは我々が対応をしっかりすると。その答えを市民に返すということを心がけていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

最後までお付き合いをいただきましたことを改めて重ねて御礼を申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。